

## 第2回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和2年4月17日(金)  
開会13時30分 閉会14時15分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- |              |            |
|--------------|------------|
| 教育長          | 鍵本 芳明      |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐      |
| 委員(教育長職務代理者) | 松田 欣也      |
| 委員           | 梶谷 俊介      |
| 委員           | 上地 玲子      |
| 委員           | 服部 俊也      |
| 教育次長         | 池永 亘       |
| 教育次長         | 高見 英樹      |
| 教育政策課        | 課長 大西 治郎   |
|              | 副課長 細川 誠   |
|              | 総括主幹 土井 隆史 |
| 高校教育課        | 課長 中村 正芳   |
| 義務教育課        | 課長 川上 慎治   |
| 特別支援教育課      | 課長 中村 誉    |
| 保健体育課        | 課長 山本 圭司   |
- 4 傍聴の状況 2名
- 5 報告事項  
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

## 6 議事の概要

### 開会

#### 非公開案件の採決

##### (教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

##### (委員全員)

(特になし)

##### (教育長)

特にないようなので、直ちに審議に入る。

#### 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

##### ・教育政策課長から資料により一括説明

##### (委員)

今回の休業措置については、緊急事態宣言の対象区域拡大による外出自粛要請に伴う措置だが、休業後に児童生徒が出歩くような事態になってはいけぬ。児童生徒へ今回の趣旨をしっかりと指導するようにして欲しい。特に今回の新型コロナウイルス感染症については、若年層が無症状の場合も多く見受けられるため、気をつけて欲しい。

##### (保健体育課長)

各学校へは4月15日付け通知にて、休業に入る前の生徒への生活指導等を徹底するよう依頼しているところである。ご指摘のとおり、児童生徒に自覚症状がないまま感染を拡大する可能性もあるため、引き続き、不要不急の外出を避けるとともにやむを得ず外出する際の留意点の指導を徹底してまいりたい。

##### (委員)

現在でも児童生徒には検温の徹底等を指導しているわけだが、休業中、家庭内における検温等は義務付けるのか。休業後、学校再開を安心して行うためには、休業中の健康状況・県外への移動有無等を確認する必要があるのではないかと。また、教職員の休業中の対応について、民間企業では、検温記録の提出や、県外へ行く必要がある場合に事前申請を求めている会社もあるが、県教委としてはどのような対応を行うのか。

##### (保健体育課長)

児童生徒の健康観察については、休業中も各家庭において引き続き行っていただくよう依頼するとともに、発熱症状等が継続するような場合には、帰国者・接触者相談センターへ連絡いただくよう徹底してまいりたい。また、学校再開後についても、毎朝の健康観察の実施及び発熱等の症状があった場合の登校自粛等の対応を徹底するよう学校を通じて依頼してまいりたい。

##### (高校教育課長)

児童生徒の県外移動については、4月の学校再開時に、やむを得ず保護者と県外に行く必要があった等、不安な場合は、学校に相談するよう指導しているが、今回

の休業においても同様に対応してまいりたい。

**(教育政策課長)**

教職員については、従前からの海外・国内旅行等の自粛に加え、4月8日付け通知にて、改めて不要不急の遠出の自粛を指示するとともに、やむを得ない事情により感染者が急増している地域へ出かけた場合、帰宅後2週間の自宅待機を指示している。

**(委員)**

教職員は2週間の自宅待機を指示することだが、児童生徒が感染者が急増している地域へ出かけた場合、同様の対応は行わないのか。感染のリスクは教職員・児童生徒の違いに関わらないと思うが。

**(教育長)**

児童生徒については、現在、教職員と同様の対応までは求めている。ご指摘にあった休業中の検温の徹底及び県外への外出等、行動歴の把握については、十分に指導できていないため、学校を通じて保護者に依頼してまいりたい。また、休業中、教職員と児童生徒との関係性が途切れることがないように、電話連絡を始め、今後はインターネットを介した連絡や状況確認について検討してまいりたい。

**(委員)**

緊急事態宣言が発表された状況だが、今後、いかに安全な学校環境を担保できるかが大事である。もちろん学校の努力だけではなく、自治体を始め企業や地域が終息に向けて協力するわけだが、その中で、子どもたちが自身の問題として捉え、自主的に考えて行動することができれば、終息後、より良い教育環境になっていく。

**(教育長)**

この時期に何を教えるかが大切である。自身の感染に伴うリスクや影響、正しい知識等、学校が休業するまでに児童生徒にどれだけ伝えられるか、教職員も考えている。例えば、家庭科の授業において、手作りマスクの製作を行う際、なぜマスクが必要なのかも合わせて教え、児童生徒の自覚を高める取組を行っている学校もある。

**(委員)**

社会教育施設等の対応について、休館の期間を4月20日から5月6日までにした理由は何か。また、部活動については、実施しないことになったが、部員同士の繋がりも大切であり、部活動単位のミーティングやインターネットを介した情報共有は行えるのか。

**(教育政策課長)**

社会教育施設の休館開始日については、4月16日から国の緊急事態宣言の対象区域に岡山県も指定されたが、県立学校の休業開始と揃えて20日からとした。また、期間については、国の緊急事態宣言の実施期間と揃えて、5月6日までとしたところであるが、国内の感染状況等によって、延長を含め検討してまいりたい。

**(委員)**

休館開始日を学校の休業日と揃えた理由はあるのか。

**(教育長)**

利用者等への周知期間を設ける必要があるため、4月20日からとしたところである。

**(保健体育課長)**

まず、部活動の状況については、3月2日からの学校休業に合わせて、多くの学校で1ヶ月以上、活動休止となっている。一部の学校では、4月の学校再開後、感染予防策の徹底を図った上で、内容を制限し再開していたが、今回の休業措置により、再度、活動休止になり、大変厳しい状況に置かれている。各部の顧問においては、様々な工夫をし部員と連絡を取り合っている状況である。

**(委員)**

現高校1年生は中学校3年生の時から、新型コロナウイルス対応に伴う休業措置等により通常の学校生活を送れておらず、ストレスを抱えている生徒が多くいると想像される。この様な生徒においては、家庭内のサポートが必要不可欠であり、保護者へその趣旨がしっかり伝わるよう学校から依頼して欲しい。

**(委員)**

スクール・カウンセリングが必要な児童生徒について、現在の状況では、学校で受けることができず、適切なサポートが行えていないのではないかと。オンライン・カウンセリング等、直接の対面を避ける対応もできると思うので、児童生徒が必要なサポートを受けられるよう、環境整備を行って欲しい。

**(教育政策課長)**

I C T技術の活用等、こういった対応ができるのか、検討してまいりたい。

**(教育長)**

学校休業後の岡山県の状況は現在把握できていないが、世間一般では児童虐待等の件数が増加傾向にあると聞いている。スクール・カウンセラーのサポートが必要な家庭等を含め、こういった対応ができるか検討してまいりたい。

**(委員全員)**

了 承

閉会